



猪名川町公告第3号

公有財産売却一般競争入札について、別紙のとおり一般競争入札を行うので、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき
公告する。

令和8年1月14日

猪名川町長 岡 本 信 司



入札説明書

競争入札に参加しようとする者（以下「参加希望者」という。）は、本入札説明書、猪名川町インターネット公有財産売却ガイドライン及び売買契約書を熟読の上で入札してください。

1 入札に付する物件

別表に掲げる自動車 9 件

2 入札の方式

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するK S I 官公庁オークションシステム（以下「売却システム」という。）を利用して行い、入札に関する手続については、別に定める町ガイドライン及び売却システムに係る規約（ガイドラインを含む。）に従って行います。

3 入札に付する物件の仕様

物件の現状等については、売却システムの公有財産売却物件一覧を参照ください。
(KSI 官公庁オークションホームページ <https://kankochou.jp>)

4 入札参加資格

次の各号に該当しなければ、どなたでも入札に参加できます。

- ①一般競争入札に係る物品に関する事務に従事する猪名川町職員
- ②地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者
- ③猪名川町暴力団排除に関する条例（平成 24 年条例第 7 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団、同条第 5 号に規定する暴力団員、同条第 6 号に規定する暴力団密接関係者が経営又は運営に関与している者
- ④日本語を完全に理解できない者
- ⑤日本国内に住所及び連絡先がない者
- ⑥本町が定める町ガイドライン及び K S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- ⑦公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- ⑧18 歳未満の者。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除く。

5 入札参加申込み及び入札保証金の納付

①参加仮申込み

参加希望者は、令和 8 年 1 月 14 日（水）午後 1 時 00 分から同年 2 月 3 日（火）午後 2 時 00 分までの間に、売却システムを利用して参加仮申込みを行ってください。

②参加申込み（本申込み）

参加希望者は、参加仮申込みを行った後、令和 8 年 2 月 5 日（木）午後 5 時 00 分までに次に掲げる書類を猪名川町に提出してください。

ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）

※ 下記の猪名川町のホームページ（以下「ホームページ」という。）から印刷した様式を使用して下さい。

《猪名川町ホームページ》<http://www.town.inagawa.lg.jp/>

イ 印鑑登録証明書（最近 3 ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

ウ 委任状（代理人を立てる場合）

エ 免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む）

※ 申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。

オ 住民票抄本（最近 3 ヶ月以内に発行されたもの。コピー可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄。）

※ 複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに上記ア～オまでの書類が必要になります。

③参加申込み（本申込み）受付期間及び場所

ア 受付期間

令和8年1月14日（水）午後1時00分から同年2月5日（木）午後5時00分まで（土曜日及び日曜日を除く）。受付時間は午前9時から午後5時までとする。

なお、郵送で行う場合は、申込期限日の消印有効とします。

イ 提出場所

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1
猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当

④入札保証金の額

入札保証金の額は、売却物件ごとに予定価格（最低落札価格）の100分の10以上の額とし、③に掲げる期間内に売却システム上の所定の手続きに従って、クレジットカードにて納付してください。

⑤入札保証金の納付についての詳細は「町ガイドライン」を参照してください。

期限までに入札の参加申込みを行わなかった者、入札保証金の納付を行わなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、一般競争入札に参加することができません。

6 入札物件の公開

入札物件の公開を次のとおり行います。

①日時

令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）

※公開時間は午前10時から午後3時までの間で、予め希望日時の2日前までに問合せ先まで連絡をお願いします。

②公開場所および問い合わせ先

（物件番号1～3）

公開場所：兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場駐車場内

問い合わせ先：猪名川町役場総務防災課管財担当 電話：072-766-8708

（物件番号4～6）

公開場所：兵庫県川辺郡猪名川町楓並字姫ヶ尾2-4 猪名川町クリーンセンター内

問い合わせ先：猪名川町クリーンセンター 橋本 電話：072-768-0818

（物件番号7～8）

公開場所：兵庫県川辺郡猪名川町紫合字古津側山4-10 猪名川町消防本部駐車場内

問い合わせ先：猪名川町消防本部 消防団担当 電話：072-766-0119

（物件番号9）

公開場所：兵庫県川辺郡猪名川町北田原字寺ノ前438 猪名川町立学校給食センター内

問い合わせ先：猪名川町立学校給食センター 電話：072-766-0219

7 代理人による入札

入札物件の所有者となる者（本人）以外の方（代理人）が入札に参加される場合は、代理人は、本人からの委任状を上記③アの期間に町長に提出してください。

なお、委任状については、本人及び代理人がそれぞれ記入し、押印してください。

①本人以外の方（配偶者等も含む。）は、すべて代理人となります。

②委任状はホームページから印刷した様式を使用してください。

8 入札の期間及び方法

①令和8年2月17日（火）午後1時00分から同年2月24日（火）午後1時00分

②入札の方法

売却システム上に入札価格を登録してください。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効となります。

①入札参加資格のない者がした入札又は委任状を提出せずに代理人がした入札

②入札金額が最低入札価格未満の額の入札

③入札に関し、不正な行為を行った者がした入札

④その他入札に関する法律に違反した入札

10 落札者の決定の方法

入札期間終了後、本町は開札を行い、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、落札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

11 落札後の連絡

入札終了後に落札者へメールにて、落札物件の詳細、連絡先などをお知らせします。メールを確認後、できるだけ早く本町へ連絡し、落札後の手続きについて説明を受けてください。

12 落札後の手続き

①契約保証金

契約保証金の額は、納付済の入札保証金の額と同額とします。

なお、上記5④の入札保証金は、契約保証金に全額充当するものとします。

②契約の締結

落札者は、落札決定後直ちに別紙様式の売買契約書により契約を締結してください。

令和8年3月2日（月）までに落札者が契約を締結しない場合は、落札はその効力を失うことになり、入札保証金は本町に帰属します。

③売買代金の納入

①の契約保証金は、売買代金の一部に充当するものとし、残金（自動車については自動車リサイクル料金を加算する。）から契約保証金額（入札保証金額）を控除した額は、契約締結時に交付する納付書をもって、令和8年3月10日（火）までに本町指定金融機関に現金で納めて下さい。

13 売買物件の引渡し

売買物件は、売買代金を納入した後、①に掲げる期限までに②に掲げる場所で現状のまま引き渡すものとします。

①期限

令和8年3月27日（金）午後3時まで

②場所

上記6②に掲げる場所

③引渡し条件等

・引取りの際は、その予定日時を2日前（2日前が土日祝日の場合は、金曜日）午後5時までに上記6②の問い合わせ先までご連絡ください。

・落札当日に物件の引取りは、出来ません。引渡し後の不調・故障等については、補償できません。

・公用車については引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。所有者変更手続きが未済の場合は引渡しできません。

・落札者が物件情報詳細ページなどの記載内容と実地に符号しない事項が売買物件にあることを発見しても、それを理由として契約の締結を拒んだり、落札の無効を主張したり、売買代金の減免を請求することはできません。契約を締結しない場合、入札保証金は本町に帰属します。契約締結後、契約の履行を拒否する場合、契約保証金は本町に帰属します。

14 移転登録等

契約者は、その責任において契約物件の登録等を行ってください。（契約書に貼付する印紙や移動や登録に係る費用の一切は譲受人の負担となります。）

15 危険負担

契約者が公売財産に係る売買代金を全額納付したとき、危険負担は契約者に移転します。

売買代金納付後に発生した本町の責に帰すことのできない事由により、当該物件が滅失または、き損した場合には、本町に対して売買代金の減免を請求することはできません。

16 その他

この説明書に定めのない事項については、猪名川町財務規則その他関係法令の定めるところによります。

以上

別表

入札に付する物件

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車1	ユニック車(三菱)	○登録番号 神戸100さ188 ○自動車リサイクル料金 7,170円 ○走行距離 136,846km (令和7年12月4日現在)	30,000円
公用車2	e kワゴン(三菱)	○登録番号 神戸581い2229 ○自動車リサイクル料金 9,460円 ○走行距離 83,086km (令和7年12月4日現在)	30,000円
公用車3	ハイゼット(ダイハツ)	○登録番号 神戸483の99 ○自動車リサイクル料金 7,690円 ○走行距離 106,867km (令和7年12月4日現在)	30,000円
公用車4	パッカー車(いすゞ)	○登録番号 神戸800せ7258 ○自動車リサイクル料金 12,180円 ○走行距離 204,814km (令和7年12月24日現在)	100,000円
公用車5	粗大車(ニッサン)	○登録番号 神戸11ね1926 ○自動車リサイクル料金 8,660円 ○走行距離 173,544km (令和7年12月23日現在) ※交換歴あり、現在のメーター表示は7,217km	100,000円
公用車6	ハイゼット(ダイハツ)	○登録番号 神戸41や7414 ○自動車リサイクル料金 5,970円 ○走行距離 167,467km (令和7年12月24日現在)	10,000円

公用車7	積載車①（トヨタ）	○登録番号 神戸800さ823 ○自動車リサイクル料金 4,740円 ○走行距離 9,120km (令和7年3月31日現在)	200,000円
公用車8	積載車②（トヨタ）	○登録番号 神戸800さ822 ○自動車リサイクル料金 4,740円 ○走行距離 2,662km (令和7年3月31日現在)	200,000円
公用車9	給食センター配送車（ニッサン）	○登録番号 神戸11ね8910 ○自動車リサイクル料金 8,660円 ○走行距離 145,553km (令和7年12月10日現在)	30,000円

※現状渡しとなります。不調・故障等については補償できません。運行するには車両点検整備・その他法的手続きが必要です。

※落札代金の他に、上記自動車リサイクル料が別途必要です。

※物件の現状等については、売却システムの公有財産売却物件一覧を参照ください。

（アドレス <https://kankochcho.jp> を参照してください。）

※車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。



兵庫県猪名川町インターネット公有財産売却（以下「公有財産売却」といいます）をご利用いただくには、以下の「誓約書」および「兵庫県猪名川町インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）」をよくお読みいただき、同意していくいただくことが必要です。また、公有財産売却の手続きなどに関する、本ガイドラインと KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインなどとの間に差異がある場合は、本ガイドラインが優先して適用されます。

誓約書

以下を誓約いたします。

今般、兵庫県猪名川町（以下「猪名川町」といいます）の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、公有財産売却ガイドラインおよび貴庁における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴庁の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。

1. 私は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者および同条第 2 項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。
2. 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と猪名川町に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
3. 私は、貴庁の公有財産売却に係る「公有財産売却ガイドライン」、「入札説明書」、「入札公告」、「売買契約書」の各条項を熟覧し、および貴庁の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。

兵庫県猪名川町インターネット公有財産売却 ガイドライン

第1 公有財産売却の参加条件など

1. 公有財産売却の参加条件

(以下のいずれかに該当する方は、公有財産売却へ参加することができません)

- (1) 一般競争入札に係る物品に関する事務に従事する猪名川町職員
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号または第2項各号該当すると認められる方

(参考：地方自治法施行令（抄）)

(一般競争入札の参加者の資格)

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造その他役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
 - 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (3) 猪名川町暴力団排除に関する条例（平成24年条例第7号）第2条第4号に規定する暴力団、同条第5号に規定する暴力団員、同条第6号に規定する暴力団密接関係者が経営又は運営に関与している者

- (4) 日本語を完全に理解できない者
- (5) 日本国に住所及び連絡先がない者
- (6) 兵庫県猪名川町（以下「猪名川町」といいます）が定める本ガイドラインおよびKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (7) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- (8) 20歳未満の者。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除く。

2. 公有財産売却の参加に当たっての注意事項

- (1) 公有財産売却は、地方自治法などの規定にのっとって猪名川町が執行する一般競争入札およびせり売り（以下「入札」という）の手続きの一部です。
- (2) 売払代金の残金の納付期限までにその代金を正当な理由なく納付しない落札者は、地方自治法施行令第167条の4第2項第5号に該当すると見なされ、一定期間猪名川町の実施する入札に参加できなくなることがあります。
- (3) 公有財産売却に参加される方は入札保証金を納付してください。
- (4) 公有財産売却に参加される方は、あらかじめインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」といいます）上の公有財産売却の物件詳細画面や猪名川町において閲覧に供されている入札の公告などを確認し、関係公簿などの閲覧などにより十分に調査を行ったうえで公有財産売却に参加してください。

また、入札の前に猪名川町が実施する現地説明会において、購入希望の財産を確認してください。

- (5) 売却システムは、紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する売却システムを採用しています。公有財産売却の参加者は、売却システムの画面上で公有財産売却の参加申し込みなど一連の手続きを行ってください。

ア. 参加仮申し込み

売却システムの売却物件詳細画面より公有財産売却の参加仮申し込みを行ってください。

イ. 参加申し込み（本申し込み）

売却システムの公有財産売却の物件詳細画面より仮申し込みを行った後、猪名川町のホームページより「公有財産売却一般競争入札参加申込書（以下「申込書」といいます）」を印刷し、必要事項を記入・押印後、次の書類（以下「必要書類」という）を添付のうえ、猪名川町に送付または持参してください。（郵送の場合は、申込締切日必着）

（必要書類）

印鑑登録証明書（印鑑証明書）の写し

委任状（代理人を立てる場合）

※動産の場合、免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含める）

住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本）

- (6) 公有財産売却においては、特定の物件（売却区分）の売却が中止になること、もしくは公有財産売却の全体が中止になることがあります。

3. 公有財産売却の財産の権利移転などについての注意事項

(1) 落札後、契約を締結した時点で、落札者に公有財産売却の財産にかかる危険負担が移転します。したがって、契約締結後に発生した財産の破損、焼失など猪名川町の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできません。

(2) 落札者が売払代金の残金を納付した時点で、所有権は落札者に移転します。

(動産・自動車の場合)

(3) 公有財産が動産、自動車などである場合、猪名川町はその公有財産の引渡しを売払代金納付時の現状有姿で行います。

(4) 公有財産が自動車の場合、落札者は「使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所に当該自動車を持ち込み、移転登録（名義変更）の手続き等を行ってください。

4. 個人情報の取り扱いについて

(1) 公有財産売却に参加される方は、以下のすべてに同意するものとします。

ア. 公有財産売却の参加申し込みを行う際に、住民登録などのされている住所、氏名など（参加者が法人の場合は、商業登記簿謄本に登記されている所在地、名称、代表者氏名）を公有財産売却の参加者情報として登録すること。

イ. 入札者の公有財産売却の参加者情報およびログイン ID に登録されているメールアドレスを猪名川町に開示され、かつ猪名川町がこれらの情報を文書取扱規程に基づき、5 年間保管すること。

（猪名川町から公有財産売却の参加者に対し、ログイン ID で認証されているメールアドレスに、公有財産売却の財産に関するお知らせなどを電子メールにて送信することがあります。）

ウ. 落札者に決定された公有財産売却の参加者のログイン ID に紐づく会員識別番号を売却システム上において一定期間公開されること。

エ. 猪名川町は収集した個人情報を地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める参加条件の確認または同条第 2 項に定める一般競争入札の参加者の資格審査のための措置などをを行うことを目的として利用します。（地方自治法施行令第 167 条の 14 で準用する「せり売り」の場合も含みます）

(2) 公有財産売却の参加者情報の登録内容が住民登録や商業登記簿謄本の内容などと異なる場合は、落札者となっても所有権移転などの権利移転登記を行うことができません。

5. 共同入札について

(1) 共同入札とは

一つの財産（不動産）を複数の者で共有する目的で入札することを共同入札といいます。

(2) 共同入札における注意事項

- ア. 共同入札する場合は、共同入札者のなかから 1 名の代表者を決める必要があります。実際の公有財産売却の参加申し込み手続きおよび入札手続きをすることができるのは、当該代表者のみです。したがって、公有財産売却の参加申し込み手続きおよび入札手続きなどについては、代表者のログイン ID で行うこととなります。手続きの詳細については、「第 2 公有財産売却の参加申し込みおよび入札保証金の納付について」および「第 3 入札形式で行う公有財産売却の手続き」をご覧ください。
- イ. 共同入札する場合は、共同入札者全員の印鑑登録証明書および共同入札者全員の住所（所在地）と氏名（名称）を連署した申込書を入札開始までに猪名川町に提出することが必要です。なお、申込書は猪名川町のホームページより印刷することができます。
- ウ. 申込書などに記載された内容が共同入札者の住民登録や商業登記簿の内容などと異なる場合は、共同入札者が落札者となっても権利移転登記を行うことができません。

第2 公有財産売却の参加申し込みおよび入札保証金の納付について

入札するには、公有財産売却の参加申し込みと入札保証金の納付が必要です。公有財産売却の参加申し込みと入札保証金の納付が確認できたログイン ID でのみ入札できます。

1. 公有財産売却の参加申し込みについて

売却システムの画面上で、住民登録などのされている住所、氏名など（参加者が法人の場合は、商業登記簿謄本に登記されている所在地、名称、代表者氏名）を公有財産売却の参加者情報として登録してください。

- ・法人で公有財産売却の参加申し込みする場合は、法人代表者名でログイン ID を取得する必要があります。

- ・共同入札する場合は、売却システムの画面上で、共同入札の欄の「する」を選択し、公有財産売却の参加申し込みを行ってください。また、共同入札者全員の印鑑登録証明書および申込書を入札開始 2 開庁日前までに猪名川町に提出することが必要です。原則として、入札開始 2 開庁日前までに猪名川町が提出を確認できない場合、入札をすることができません。

2. 入札保証金の納付について

(1) 入札保証金とは

地方自治法施行令第 167 条の 7 で定められている、入札する前に納付しなければならない金員です。入札保証金は、猪名川町が売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに予定価格（最低落札価格）の 100 分の 10 以上の金額を定めます。

(2) 入札保証金の納付方法

入札保証金の納付は、売却区分ごとに必要です。入札保証金は、猪名川町が売却区分ごと

に指定する方法で納付してください。指定する方法は、下記のアのみです。

- ・入札保証金には利息を付しません。
- ・原則として、入札開始 2 開庁日前までに猪名川町が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。

ア. クレジットカードによる納付

売却システムの売却物件詳細画面より公有財産売却の参加仮申し込みを行い、入札保証金を所定の手続きに従って、クレジットカードにて納付してください。クレジットカードにより入札保証金を納付する公有財産売却の参加申込者は、紀尾井町戦略研究所株式会社に対し、クレジットカードによる入札保証金納付および返還事務に関する代理権を付与し、クレジットカードによる請求処理を SB ペイメントサービス株式会社に委託することを承諾します。公有財産売却の参加申込者は、公有財産売却が終了し、入札保証金の返還が終了するまでこの承諾を取り消せないことに同意するものとします。

また、公有財産売却の参加申込者は、紀尾井町戦略研究所株式会社が入札保証金取り扱い事務に必要な範囲で、公有財産売却の参加申込者の個人情報を SB ペイメントサービス株式会社に開示することに同意するものとします。

売却システムの公有財産売却の物件詳細画面より仮申し込みを行った後、猪名川町のホームページより申込書を印刷し、必要事項を記入・押印後、必要書類を添付のうえ、猪名川町に送付または持参してください。(郵送の場合は申込締切日必着)

- ・VISA、マスターカード、JCB、ダイナースカード、アメリカンエキスプレスカードの各クレジットカードを利用できます。(各クレジットカードでもごく一部利用できないクレジットカードがあります)

- ・法人で公有財産売却に参加する場合、当該法人の代表者名義のクレジットカードをご使用ください。

(3) 入札保証金の没収

公有財産売却の参加申込者が納付した入札保証金は、落札者が契約締結期限までに猪名川町の定める契約を締結しない場合は没収し、返還しません。

(4) 入札保証金の契約保証金への充当

公有財産売却の参加申込者が納付した入札保証金は、落札者が契約を締結した場合、申請書に基づき、地方自治法施行令第 167 条の 16 に定める契約保証金に全額充当します。

第3 入札形式で行う公有財産売却の手続き

本章における入札とは、売却システム上で入札価格を登録することをいいます。この登録は、一度しか行うことができません。

1. 公有財産売却への入札

(1) 入札

入札保証金の納付が完了したログイン ID でのみ、入札が可能です。入札は一度のみ可能

です。一度行った入札は、入札者の都合による取り消しや変更はできませんので、ご注意ください。

（2）入札をなかったものとする取り扱い

猪名川町は、地方自治法施行令第167条の4第1項などに規定する一般競争入札に参加できない要件に該当する者が行った入札について、当該入札を取り消し、なかったものとして取り扱うことがあります。

2. 落札者の決定

（1）落札者の決定

入札期間終了後、猪名川町は開札を行い、売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログインIDに紐づく会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなします。

ア. 落札者の告知

落札者のログインIDに紐づく会員識別番号と落札価格については、売却システム上に一定期間公開します。

イ. 猪名川町から落札者への連絡

落札者には、猪名川町から入札終了後、あらかじめログインIDで認証されたメールアドレスに、落札者として決定された旨の電子メールを送信します。共同入札者が落札者となった場合は、代表者にのみ落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

・猪名川町が落札者に送信した電子メールが、落札者によるメールアドレスの変更やプロバイダの不調などの理由により到着しないために、猪名川町が落札者による売払代金の残金の納付を売払代金の残金納付期限までに確認できない場合、その原因が落札者の責に帰すべきものであるか否かを問わず、契約保証金を没収し、返還しません。

・当該電子メールに表示されている整理番号は、猪名川町に連絡する際や猪名川町に書類を提出する際などに必要となります。

（2）落札者決定の取り消し

入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、売却物件の所有権は落札者に移転しません。また、納付された入札保証金は原則返還しません。

3. 売却の決定

（1）落札者に対する売却の決定

猪名川町は、落札後、落札者に対し電子メールなどにより契約締結に関する案内を行い、落札者と契約を交わします。

契約の際には猪名川町より契約書と代金納付書を送付しますので、落札者は必要事項を記

入・押印及び売買代金の納付のうえ、次の書類などを添付して猪名川町に直接持参または郵送してください。

ア. 必要な書類

(動産の場合)

(ア) 契約書（2部）

(イ) 領収書のコピー

(ウ) 落札通知メールを印刷したもの

(自動車の場合)

(ア) 契約書（2部）

(イ) 領収書のコピー

(ウ) 落札通知メールを印刷したもの

イ. 売却の決定金額

落札者が入札した金額を売却の決定金額とします。

ウ. 落札者が契約を締結しなかった場合

落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合、落札者が納付した入札保証金は返還しません。

(2) 売却の決定の取り消し

落札者が契約締結期限までに契約しなかったときおよび落札者が公有財産売却の参加仮申込みの時点で20歳未満の方など公有財産売却に参加できない者の場合に、売却の決定が取り消されます。

この場合、公有財産売却の財産の所有権は落札者に移転しません。また、納付された入札保証金は返還されません。

4. 売払代金の残金の納付

(1) 売払代金の残金の金額

売払代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額となります。

(2) 売払代金の残金納付期限について

落札者は、売払代金の残金納付期限までに猪名川町が納付を確認できるよう売払代金の残金を一括で納付してください。

売払代金の残金が納付された時点で、公有財産売却の財産の所有権が落札者に移転します。売払代金の残金納付期限までに売払代金の残金全額の納付が確認できない場合、事前に納付された契約保証金を没収し、返還しません。

(3) 売払代金の残金の納付方法

売払代金の残金は次の方法で納付してください。なお、売払代金の残金の納付にかかる費用は、落札者の負担となります。また、売払代金の残金納付期限までに猪名川町が納付を確認できることが必要です。

ア. 猪名川町が用意する納付書による納付

5. 入札保証金の返還

(1) 落札者以外への入札保証金の返還

落札者以外の納付した入札保証金は、入札終了後全額返還します。

なお、公有財産売却の参加申し込みを行ったものの入札を行わない場合にも、入札保証金の返還は入札終了後となります。

入札保証金返還の方法および返還に要する期間は次のとおりです。

ア. クレジットカードによる納付の場合

SBペイメントサービス株式会社は、クレジットカードにより納付された入札保証金を返還する場合、クレジットカードからの引き落としを行いません。

ただし、公有財産売却の参加者などのクレジットカードの引き落としの時期などの関係上、いったん実際に入札保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合がありますので、ご了承ください。

第4 公有財産売却の財産の権利移転および引き渡しについて

猪名川町は、落札後、落札者と売買契約を交わします。

契約の際には猪名川町より契約書を送付しますので、落札者は必要事項を記入・押印のうえ、契約金額に応じた収入印紙を貼付し、直接持参または郵送してください。(自動車の場合は、収入印紙は不要です。)

自動車・物品は、売払代金の残金納付確認後、売却代金納付時の現状のままで、猪名川町が指定する場所において直接引渡します。指定場所まで来られない場合は、落札者負担で対応してください。

1. 権利移転の時期

公有財産売却の財産は、売払代金の残金を納付したときに権利移転します。

2. 権利移転の手続きについて

(1)自動車の場合

ア. 落札者は、「使用の本拠の位置」を管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所に当該自動車を持ち込んでいただく必要があります。

イ. 譲渡証明書に記載する譲受人の名義は、落札者本人となります。落札者本人以外の名義にはできません。

3. 注意事項

権利移転の時点で、落札者に公有財産売却の財産にかかる危険負担は落札者に移転します。したがって、売払代金の全額納付した後に発生した財産の破損、焼失など猪名川町の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできません。

4. 引き渡しおよび権利移転に伴う費用について

(自動車の場合)

(1) 権利移転に伴う費用（自動車検査登録印紙、自動車取得税など）は落札者の負担となります。

ア. 移転登録などの手数料として自動車検査登録印紙が必要です。

イ. 自動車取得税及び自動車税は落札者が自ら申告、納税してください。

第5 注意事項

1. 売却システムに不具合などが生じた場合の対応

(1) 公有財産売却の参加申し込み期間中

売却システムに不具合などが生じたために、以下の状態となった場合は公有財産売却の手続きを中止することができます。

ア. 公有財産売却の参加申し込み受付が開始されない場合

イ. 公有財産売却の参加申し込み受付ができない状態が相当期間継続した場合

ウ. 公有財産売却の参加申し込み受付が入札開始までに終了しない場合

エ. 公有財産売却の参加申し込み受付終了時間後になされた公有財産売却の参加申し込みを取り消すことができない場合

(2) 入札期間中

売却システムに不具合などが生じたために、以下の状態となった場合は公有財産売却の手続きを中止することができます。

ア. 入札の受付が開始されない場合

イ. 入札できない状態が相当期間継続した場合

ウ. 入札の受付が入札期間終了時刻に終了しない場合

(3) 入札期間終了後

売却システムに不具合などが生じたために、以下の状態となった場合は公有財産売却の手続きを中止することができます。

ア. 一般競争入札形式において入札期間終了後相当期間経過後も開札ができない場合

イ. くじ（自動抽選）が必要な場合でくじ（自動抽選）が適正に行えない場合

2. 公有財産売却の中止

公有財産売却の参加申し込み開始後に公有財産売却を中止することができます。公有財産売却の財産の公開中であっても、やむを得ない事情により、公有財産売却を中止することができます。

(1) 特定の公有財産売却の特定の売却区分（売却財産の出品区分）の中止時の入札保証金の返還

特定の公有財産売却の物件の公有財産売却が中止となった場合、当該公有財産売却の物件について納付された入札保証金は中止後返還します。

(2) 公有財産売却の中止時の入札保証金の返還

公有財産売却の全体が中止となった場合、入札保証金は中止後返還します。

3. 公有財産売却の参加を希望する者、公有財産売却の参加申込者および入札者など（以下「入札者など」という）に損害などが発生した場合

(1) 公有財産売却が中止になったことにより、入札者などに損害が発生した場合、猪名川町は損害の種類・程度にかかわらず責任を負いません。

(2) 売却システムの不具合などにより、入札者などに損害が発生した場合、猪名川町は損害の種類・程度にかかわらず責任を負いません。

(3) 入札者などの使用する機器および公有財産売却の参加者などの使用するネットワークなどの不備、不調その他の理由により、公有財産売却の参加申し込みまたは入札に参加できない事態が生じた場合においても、猪名川町は代替手段を提供せず、それに起因して生じた損害について責任を負いません。

(4) 公有財産売却に参加したことによる起因して、入札者などが使用する機器およびネットワークなどに不備、不調などが生じたことにより入札者などに損害が発生した場合、猪名川町は損害の種類・程度にかかわらず責任を負いません。

(5) 公有財産売却の参加者などが入札保証金を自己名義（法人の場合は当該法人代表者名義）のクレジットカードで納付する場合で、クレジットカード決済システムの不備により、入札保証金の納付ができず公有財産売却の参加申し込みができないなどの事態が発生したとき、それに起因して入札者などに生じた損害について、猪名川町は損害の種類・程度にかかわらず責任を負いません。

(6) 公有財産売却の参加者などの発信もしくは受信するデータが不正アクセスおよび改変などを受け、公有財産売却の参加続行が不可能となるなどの被害を受けた場合、その被害の種類・程度にかかわらず、猪名川町は責任を負いません。

(7) 公有財産売却の参加者などが、自身のログインIDおよびパスワードなどを紛失もしくは、ログインIDおよびパスワードなどが第三者に漏えいするなどして被害を受けた場合、その被害の種類・程度にかかわらず猪名川町は責任を負いません。

4. 公有財産売却の参加申し込み期間および入札期間

公有財産売却の参加申し込み期間および入札期間は、売却システム上の公有財産売却の物件詳細画面上に示された期間となります。ただし、システムメンテナンスなどの期間を除きます。

5. リンクの制限など

猪名川町が売却システム上に情報を掲載しているウェブページへのリンクについては、猪名川町物件一覧のページ以外のページへの直接のリンクはできません。

また、売却システム上において、猪名川町が公開している情報（文章、写真、図面など）について、猪名川町に無断で転載・転用することは一切できません。

6. システム利用における禁止事項

売却システムの利用にあたり、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 売却システムをインターネット公有財産売却の手続き以外の目的で不正に利用すること。
- (2) 売却システムに不正にアクセスすること。
- (3) 売却システムの管理および運営を故意に妨害すること。
- (4) 売却システムにウイルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (5) 法令もしくは公序良俗に違反する行為またはそのおそれのある行為をすること。
- (6) その他売却システムの運用に支障を及ぼす行為またはそのおそれのある行為をすること。

7. 準拠法

このガイドラインには、日本法が適用されるものとします。

8. インターネット公有財産売却において使用する通貨、言語、時刻など

(1) インターネット公有財産売却の手続きにおいて使用する通貨

インターネット公有財産売却の手続きにおいて使用する通貨は、日本国通貨に限り、入札価格などの金額は、日本国通貨により表記しなければならないものとします。

(2) インターネット公有財産売却の手続きにおいて使用する言語

インターネット公有財産売却の手続きにおいて使用する言語は、日本語に限ります。売却システムにおいて使用する文字は、JIS 第1第2水準漢字（JIS（工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項の日本工業規格）X0208をいいます）であるため、不動産登記簿上の表示などと異なることがあります。

(3) インターネット公有財産売却の手続きにおいて使用する時刻

インターネット公有財産売却の手続きにおいて使用する時刻は、日本国の標準時によります。

9. 公有財産売却参加申し込み期間および入札期間

公有財産売却参加申し込み期間および入札期間は、売却システム上の売却物件詳細画面上に示された期間となります。ただし、システムメンテナンスなどの期間を除きます。

10. 兵庫県猪名川町インターネット公有財産売却ガイドラインの改正

猪名川町は、必要があると認めるときは、このガイドラインを改正することができるものとします。

なお、改正を行った場合には、猪名川町は売却システム上に掲載することにより公表します。改正後のガイドラインは、公表した日以降に売却参加申し込みの受付を開始するインターネット公有財産売却から適用します。

11. その他

官公庁オークションサイトに掲載されている情報で、猪名川町が掲載したものでない情報については、猪名川町インターネット公有財産売却に関係する情報ではありません。

インターネット公有財産売却における個人情報について

行政機関が紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する官公庁オークションシステムを利用して行うインターネット公有財産売却における個人情報の収集主体は行政機関になります。

クレジットカードで入札保証金を納付する場合

クレジットカードにより入札保証金を納付する参加者およびその代理人（以下、「参加者など」という）は、紀尾井町戦略研究所株式会社に対し、クレジットカードによる入札保証金納付および返還事務に関する代理権を付与し、クレジットカードによる請求処理を SB ペイメントサービス株式会社に委託することを承諾します。参加者などは、公有財産売却手続きが終了し、入札保証金の返還が終了するまでこの承諾を取り消せないことに同意するものとします。また、参加者などは、紀尾井町戦略研究所株式会社が入札保証金取り扱い事務に必要な範囲で、参加者などの個人情報を SB ペイメントサービス株式会社に開示することに同意するものとします。



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（ユニック車）> 編集内容確認

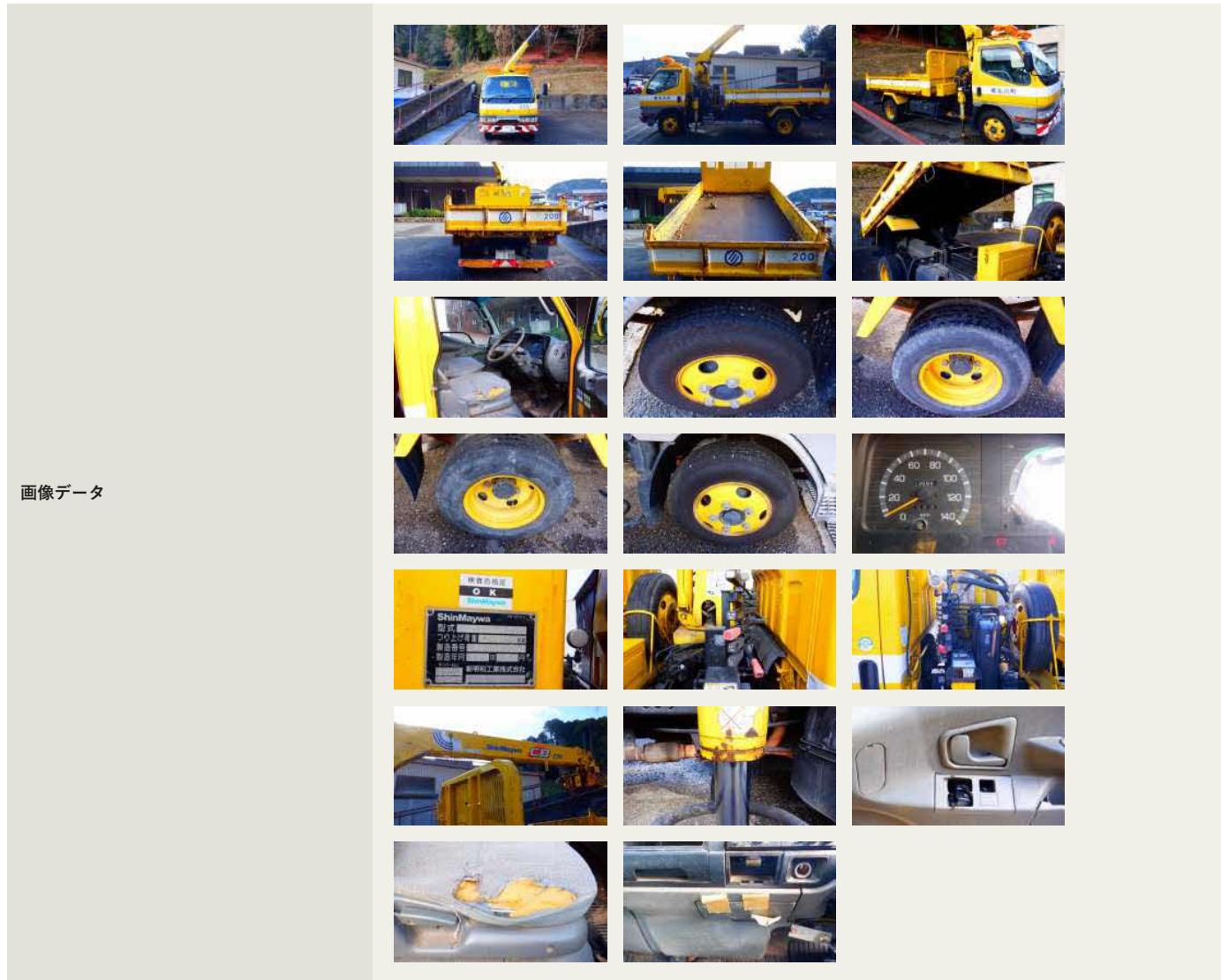
編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（ユニック車）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ

2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	1
カテゴリ	自動車、オートバイ > ダンプ > 車体
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 1
タイトル	旧公用車（ユニック車）

支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和7年(2025年)12月16日
自動車登録番号	神戸100 さ 188
登録年月日	令和7年(2025年)12月16日
初度登録年月	平成10年(1998年)6月
自動車の種別	普通
用途	貨物
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	ダンプ
車名（メーカー）	三菱
型式	KC-FE548E
乗車定員	3人
車両重量	3,830 kg
車両総重量	7,245 kg
車台番号	FE548E-530290
原動機の型式	4D35
長さ	569 cm
幅	190 cm
高さ	256 cm
総排気量	4.56 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	2,080 kg
後後軸重	1,750 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明
類型区分番号	不明

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル

定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	黄色
走行距離	136,846 km
引渡時保管場所	<p>住所： 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1 地図URL：</p>
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<p>□権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。□車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。</p> <p>□この自動車はNO x・PM対策地域内に使用的本拠を置くことができません。 □アウトリガーシリンダーから油圧オイルの漏れあり。(滲み程度) □右運転手側シート破れあり。 □右運転手側パワーウィンドウスイッチ破損。 □バッテリーの電圧が低下しています(以後バッテリー上がりの可能性あり)。 □荷台のあおり部分が経年劣化で腐食しています。 □フックワイヤーが滑車に引っ掛かり、ワイヤーを2~3メートル程度切断しています。その為、ワイヤーが納車時よりも2~3メートル程度短くなっています。 □この自動車は一時抹消登録をしていますので、落札された方は自動車検定証を登録していただく必要があります。 □車体に記載の町名、町章、公用車番号等は引き渡し後に買受人の負担にて消去し、消去した状態の写真を送っていただくことになります。 □写真は、職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が実物と異なって見える場合があります。 □使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認した上で入札に参加されることをお勧めします。</p>
その他	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ) ホーム>組織から探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について ※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p> <p>兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1 猪名川町役場駐車場内</p> <p>【連絡先】</p> <p>猪名川町役場総務防災課管財担当 電話：072-766-8708</p> <p>●落札後の手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切都是買受人の負担となります。 ・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行

つて
いただきます。手続きが完了しないままでは車両の引き渡しはできません。
 ・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。
 ●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。
 ●リサイクル料金について
落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（7,170円）が必要です。

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	30,000円
入札保証金	3,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)
[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オーケーションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 _____

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車 1	ユニック車（三菱）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸 100 さ 188 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 7,170円 <input type="radio"/> 走行距離 136,846km (令和7年12月4日現在)	30,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車1	ユニック車（三菱）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸100さ188 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 7,170円 <input type="radio"/> 走行距離 136,846km (令和7年12月4日現在)	30,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 ユニック車(三菱)

(2) 車名 三菱

(3) 車台番号 F E 5 4 8 E 5 3 0 2 9 0

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金7,170円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金3,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（e k ワゴン）> 編集内容確認

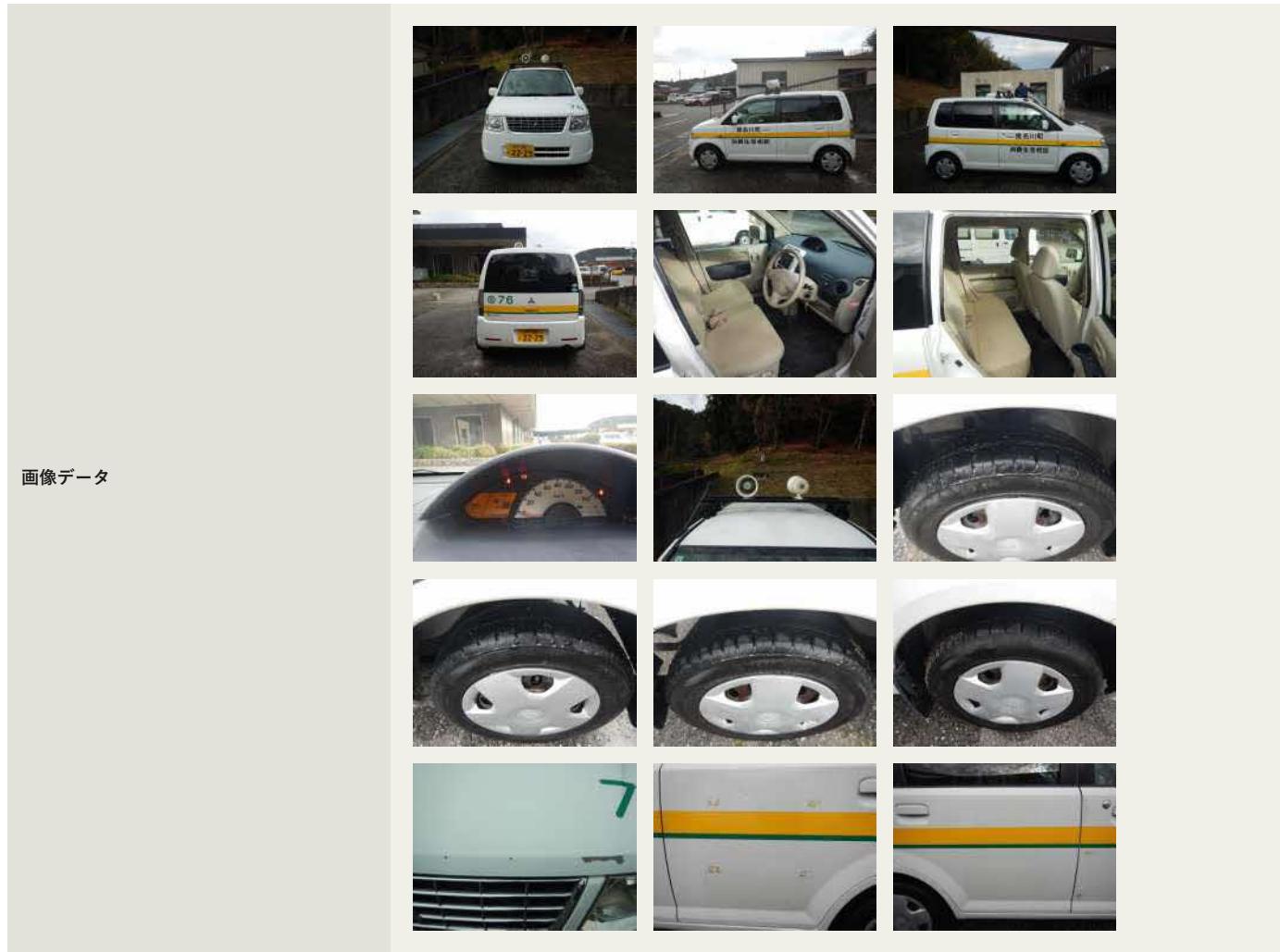
編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（e k ワゴン）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	2
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > 三菱
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 2
タイトル	旧公用車（e k ワゴン）
支払い方法	銀行振込

議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和7年(2025年)12月16日
自動車登録番号	神戸581 い 2229
登録年月日	令和7年(2025年)12月16日
初度登録年月	平成22年(2010年)12月
自動車の種別	軽自動車
用途	乗用
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	ステーションワゴン
車名（メーカー）	三菱
型式	DBA-H82W
乗車定員	4人
車両重量	820 kg
車両総重量	1,040 kg
車台番号	H82W-1309645
原動機の型式	3G83
長さ	339 cm
幅	147 cm
高さ	181 cm
総排気量	0.65 リットル
燃料の種類	ガソリン
前前軸重	500 kg
後後軸重	320 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明
類型区分番号	不明

4. 基本情報

ミッション	オートマチック
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり

車体の色	ホワイト
走行距離	83,086 km
引渡時保管場所	<p>住所： 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1</p> <p>地図URL：</p>
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	□権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。□車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。
その他	<p>□エアコンコンプレッサーから異音あり(現在はエアコン作動可能)。</p> <p>□バッテリーの電圧が低下しています(以後バッテリー上がりの可能性あり)。</p> <p>□この自動車は一時抹消登録をしていますので、落札された方は自動車検定証を登録していただく必要があります。</p> <p>□車体に記載の町名、町章、公用車番号等は引き渡し後に買受人の負担にて消去し、消去した状態の写真を送っていただくことになります。</p> <p>□写真は、職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が実物と異なって見える場合があります。</p> <p>□使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認した上で入札に参加されることをお勧めします。</p> <p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。(猪名川町ホームページ)</p> <p>ホームページから探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p> <p>兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1 猪名川町役場駐車場内</p> <p>【連絡先】</p> <p>猪名川町役場総務防災課管財担当 電話：072-766-8708</p> <p>●落札後の手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切都是買受人の負担となります。 ・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないままでは車両の引き渡しはできません。 ・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。 <p>●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。</p> <p>●リサイクル料金について</p> <p>落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（9,460円）が必要です。</p>

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	30,000円
入札保証金	3,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)

[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オークションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 _____

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車2	e k ワゴン (三菱)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸 581 い 2229 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 9,460円 <input type="radio"/> 走行距離 83,086km (令和7年12月4日現在)	30,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車2	e k ワゴン (三菱)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸 5 8 1 い 2 2 2 9 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 9, 460 円 <input type="radio"/> 走行距離 83, 086 km (令和7年12月4日現在)	30, 000 円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 e k ワゴン (三菱)

(2) 車名 三菱

(3) 車台番号 H82W-1309645

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書 (写) のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日 (金) 午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金9,460円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金3,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（ハイゼット）> 編集内容確認

編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（ハイゼット）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

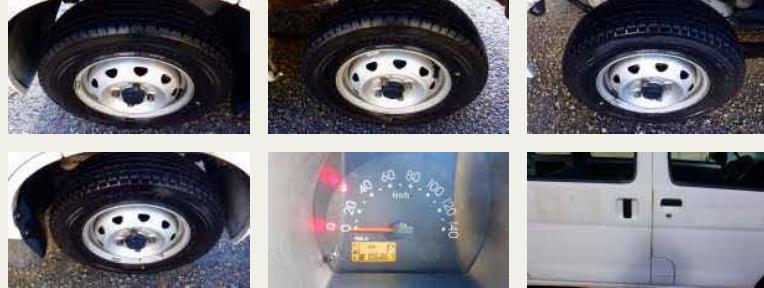
公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ



2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	3
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > ダイハツ
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 3
タイトル	旧公用車（ハイゼット）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30

動画URL

未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和7年(2025年)12月16日
自動車登録番号	神戸483 の 99
登録年月日	令和7年(2025年)12月16日
初度登録年月	平成25年(2013年)5月
自動車の種別	普通
用途	貨物
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	バン
車名（メーカー）	ダイハツ
型式	EBD-S331V
乗車定員	2人
車両重量	950 kg
車両総重量	1,410 kg
車台番号	S331V-0091375
原動機の型式	KF
長さ	339 cm
幅	147 cm
高さ	189 cm
総排気量	0.65 リットル
燃料の種類	ガソリン
前前軸重	490 kg
後後軸重	460 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	15984
類型区分番号	0222

4. 基本情報

ミッション	オートマチック
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	白色
走行距離	106,867 km
引渡し保管場所	住所： 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 1 1 - 1

	地図URL :
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<p><input type="checkbox"/>権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input type="checkbox"/>車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。</p>
その他	<p><input type="checkbox"/>バッテリ上がりでエンジンは掛かりません。 <input type="checkbox"/>スタッドレスタイヤ4本着用しています。 <input type="checkbox"/>ラジアルタイヤ4本（うち1本パンク状態）を積込した状態で引き渡します。処分する場合についても、引き渡し後に買主の負担にて処分してください。 <input type="checkbox"/>右運転手側シートに破れが有ります。 <input type="checkbox"/>この自動車は一時抹消登録をしていますので、落札された方は自動車検定証を登録していただく必要があります。 <input type="checkbox"/>写真は、職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が実物と異なって見える場合があります。 <input type="checkbox"/>使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認した上で入札に参加されることをお勧めします。</p>
説明	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ)</p> <p>ホーム>組織から探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） ※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要 ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p> <p>兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場駐車場内</p> <p>【連絡先】</p> <p>猪名川町役場総務防災課管財担当 電話：072-766-8708</p> <p>●落札後の手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切都是買受人の負担となります。 ・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないまでは車両の引き渡しはできません。 ・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。 <p>●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。</p> <p>●リサイクル料金について</p> <p>落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（7,690円）が必要です。</p>

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
---------	--------

担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	30,000円
入札保証金	3,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)

[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オークションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は
名称・代表者名 _____
(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車3	ハイゼット（ダイハツ）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸483の99 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 7,690円 <input type="radio"/> 走行距離 106,867km (令和7年12月4日現在)	30,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車3	ハイゼット(ダイハツ)	<input type="checkbox"/> 登録番号 神戸483の99 <input type="checkbox"/> 自動車リサイクル料金 7,690円 <input type="checkbox"/> 走行距離 106,867km (令和7年12月4日現在)	30,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 ハイゼット (ダイハツ)

(2) 車名 ダイハツ

(3) 車台番号 S331V-0091375

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金7,690円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金3,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

[官公庁ナビトップ](#) > [令和7年度公有財産売却（2月24日開札）](#) > [旧公用車（クリーンセンターパッカー車）](#) > 編集内容確認

編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（クリーンセンターパッカー車）

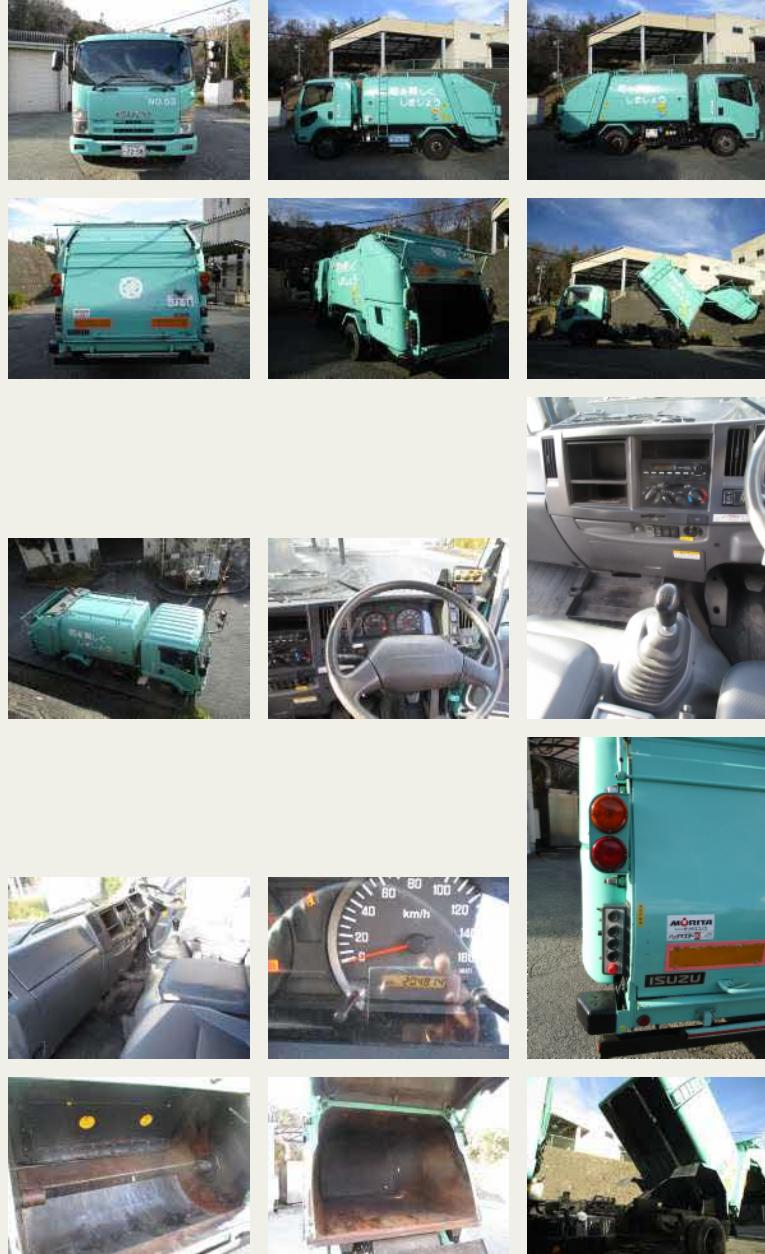
編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択

画像データ





2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	4
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > いすゞ
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車4
タイトル	旧公用車（クリーンセンターパッカー車）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和5年(2023年)9月5日
自動車登録番号	神戸800 せ 7258
登録年月日	令和5年(2023年)9月5日
初度登録年月	平成22年(2010年)9月
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	塵芥車
車名（メーカー）	その他：いすゞ
型式	PKG-FRR90S2
乗車定員	3人

車両重量	5,380 kg
車両総重量	7,995 kg
車台番号	FRR90-7020202
原動機の型式	4HK1
長さ	647 cm
幅	218 cm
高さ	265 cm
総排気量	5.19 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1,850 kg
後後軸重	3,530 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明
類型区分番号	不明

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿なし
車体の色	タクワーズグリーン
走行距離	204,814 km
引渡時保管場所	住所： 兵庫県川辺郡猪名川町楳並字姫ヶ尾 2-4 地図URL：
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<input type="checkbox"/> 権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input type="checkbox"/> 車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。
その他	<input type="checkbox"/> NOx、PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。 <input type="checkbox"/> 最大積載量は2.45tです。 <input type="checkbox"/> 次の不具合箇所があります。 ・ミッション（ギヤ）の鳴きあり。 ・DPS性能低下。 ・後部の投入部分は、劣化による修繕（板金による補強補修）を行っています。 ・バッテリーの電圧低下（以後バッテリー上がりの可能性あり） ・全体的に経年による腐食や錆等があります。 <input type="checkbox"/> その他 ・押し込み方式は回転盤式です。 ・キャビン両サイドの町名と、荷箱後方の町章の表示は引き渡しまでに消しておきます。（前方の号車表示と荷箱左右の標語は除く。） <input type="checkbox"/> この車両は、引き渡しまでに一時抹消登録をしますので、落札された方は自動車検査証を登録していただく必要があります。 <input type="checkbox"/> 写真は職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が、実物と異なって見える場合があります。 <input type="checkbox"/> 使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認したうえで入札に参加されることをお勧めします。
説明	●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。

(猪名川町ホームページ)	ホーム>組織から探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について
	※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。
	●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。
	【提出書類】
	・公有財産売却一般競争入札参加申込書
	・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可）
	・委任状（代理人を立てる場合）
	・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む）
	※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要
	・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。）
	【申込期限】
	令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）
	【申込先】
	〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当
	●公開日について
	入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。
	【公開日】
	令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）
	【公開時間帯】
	10時から15時まで
	【公開場所】
	兵庫県川辺郡猪名川町楓並字姫ヶ尾2-4 猪名川町クリーンセンター内
	【連絡先】
	猪名川町クリーンセンター 橋本 電話：072-768-0818
	●落札後の手続きについて
	・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切は買受人の負担となります。
	・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないまでは車両の引き渡しはできません。
	・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。
	●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。
	●リサイクル料金について
	落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（12, 180円）が必要です。

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	100,000円
入札保証金	10,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オークションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は
名称・代表者名 _____
印

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車4	パッカ一車（いすゞ）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸800せ7258 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 12,180円 <input type="radio"/> 走行距離 204,814km (令和7年12月24日現在)	100,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車4	パッカー車（いすゞ）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸800せ7258 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 12,180円 <input type="radio"/> 走行距離 204,814km (令和7年12月24日現在)	100,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 パッカー車 (いすゞ)

(2) 車名 いすゞ

(3) 車台番号 FRR90-7020202

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書 (写) のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日 (金) 午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円（うちリサイクル料金12,180円）とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金10,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日（火）までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（クリーンセンター粗大車）> 編集内容確認

編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（クリーンセンター粗大車）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ



2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	5

カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > いすゞ
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 5
タイトル	旧公用車（クリーンセンター粗大車）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和5年(2023年)7月26日
自動車登録番号	神戸11 ね 1926
登録年月日	令和5年(2023年)7月26日
初度登録年月	平成4年(1992年)7月
自動車の種別	普通
用途	貨物
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	キャブオーバー
車名（メーカー）	その他：ニッサンディーゼル
型式	U-UG4YS41
乗車定員	3人
車両重量	2,760 kg
車両総重量	4,925 kg
車台番号	G4S-41001280
原動機の型式	FD42
長さ	599 cm
幅	202 cm
高さ	222 cm
総排気量	4.21 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1,490 kg
後後軸重	1,270 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明

類型区分番号

不明

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿なし
車体の色	タクワーズグリーン
走行距離	173,544 km
引渡時保管場所	<p>住所： 兵庫県川辺郡猪名川町櫻並字姫ヶ尾 2-4 地図URL：</p>
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<p><input type="checkbox"/>権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input type="checkbox"/>車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。</p>
その他	<p><input type="checkbox"/>NOx、PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。 <input type="checkbox"/>メーターの交換歴があります。(R2.8、166,327km時点) <input type="checkbox"/>最大積載量は2tです。 <input type="checkbox"/>次の不具合箇所があります。 - クラッチの滑りあり。 - シートカバー破れあり。 - バッテリーの電圧低下(以後バッテリー上がりの可能性あり) - 全体的に経年による腐食や錆等があります。 <input type="checkbox"/>その他 - 荷台の左右煽りは2段階で開閉できます。 - 昇降ゲート付き。 - キャビン両サイドの町名表示は引き渡しまでに消しておきます。(前後の号車表示は除く。) <input type="checkbox"/>この車両は、引き渡しまでに一時抹消登録をしますので、落札された方は自動車検査証を登録していただく必要があります。 <input type="checkbox"/>写真は職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が、実物と異なって見える場合があります。 <input type="checkbox"/>使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認したうえで入札に参加されることをお勧めします。</p>
説明	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ)</p> <p>ホーム > 組織から探す > 企画総務部 総務防災課 > 事業者向け > 入札・契約 > 入札情報 > 官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p>

10時から15時まで
【公開場所】
兵庫県川辺郡猪名川町槻並字姫ヶ尾2-4
猪名川町クリーンセンター内
【連絡先】
猪名川町クリーンセンター 橋本 電話: 072-768-0818
●落札後の手続きについて
・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切は買受人の負担となります。
・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないままでは車両の引き渡しはできません。
・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。
●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。
●リサイクル料金について
落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金(12, 180円)が必要です。

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	100,000円
入札保証金	10,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車5	粗大車(ニッサン)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸11ね1926 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 8,660円 <input type="radio"/> 走行距離 173,544km (令和7年12月23日現在) ※交換歴あり、現在のメーター表示は7,217km	100,000円

- 添付書類：
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車5	粗大車（ニッサン）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸11ね1926 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 8,660円 <input type="radio"/> 走行距離 173,544km (令和7年12月23日現在) ※交換歴あり、現在のメータ ー表示は7,217km	100,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____
氏名 又は _____
名称・代表者名 _____ 印
電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 粗大車(ニッサン)

(2) 車名 ニッサンディーゼル

(3) 車台番号 G4S41001280

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金8,660円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金10,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

[官公庁ナビトップ](#) > [令和7年度公有財産売却（2月24日開札）](#) > [旧公用車（クリーンセンターハイゼット）](#) > 編集内容確認

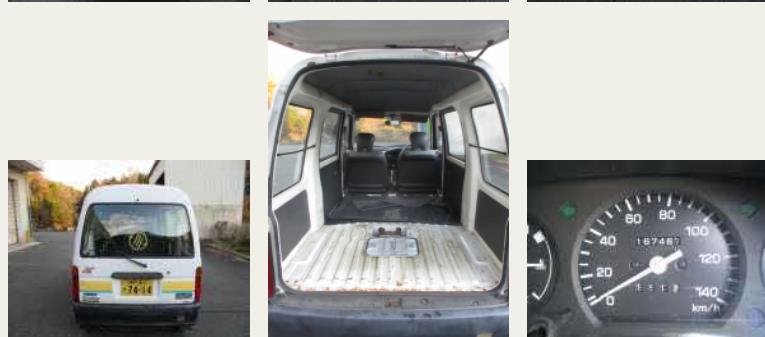
編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（クリーンセンターハイゼット）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ



2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	6
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > ダイハツ
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 6
タイトル	旧公用車（クリーンセンターハイゼット）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和5年(2023年)1月24日
自動車登録番号	神戸41 や 7414
登録年月日	令和5年(2023年)1月24日
初度登録年月	平成9年(1997年)8月
自動車の種別	軽自動車
用途	貨物
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	バン
車名（メーカー）	ダイハツ
型式	V-S110V
乗車定員	2人
車両重量	860 kg
車両総重量	1,320 kg
車台番号	S110V-027088
原動機の型式	EF
長さ	329 cm
幅	139 cm
高さ	185 cm
総排気量	0.65 リットル
燃料の種類	ガソリン
前前軸重	530 kg

後後軸重	330 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	07592
類型区分番号	0153

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿なし
車体の色	白色
走行距離	167,467 km
引渡時保管場所	<p>住所： 兵庫県川辺郡猪名川町楓並字姫ヶ尾 2-4 地図URL：</p>
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<p><input type="checkbox"/>権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input type="checkbox"/>車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。</p>
その他	<p><input type="checkbox"/>次の不具合箇所があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャブレターの不調によりアイドリングが安定しない。 ・特に運転席シートは座面クッションが劣化しています。 <p><input type="checkbox"/>この車両は、引き渡しまでに一時抹消登録をしますので、落札された方は自動車検査証を登録していただく必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/>写真は職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が、実物と異なって見える場合があります。</p> <p><input type="checkbox"/>使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認したうえで入札に参加されることをお勧めします。</p>
説明	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ)</p> <p>ホームページから探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p>

兵庫県川辺郡猪名川町楳並字姫ヶ尾2-4

猪名川町クリーンセンター内

【連絡先】

猪名川町クリーンセンター 橋本 電話: 072-768-0818

●落札後の手続きについて

- 落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切都是買受人の負担となります。

- 車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないままで車両の引き渡しはできません。

- 車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。

●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。

●リサイクル料金について

落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（5,970円）が必要です。

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	10,000円
入札保証金	1,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オークションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車6	ハイゼット（ダイハツ）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸41 や 7414 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 5,970円 <input type="radio"/> 走行距離 167,467km (令和7年12月24日現在)	10,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車6	ハイゼット(ダイハツ)	<input type="checkbox"/> 登録番号 神戸41 や 7414 <input type="checkbox"/> 自動車リサイクル料金 5,970円 <input type="checkbox"/> 走行距離 167,467km (令和7年12月24日現在)	10,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 ハイゼット (ダイハツ)

(2) 車名 ダイハツ

(3) 車台番号 S110V-027088

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金5,970円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金1,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（消防団積載車①）> 編集内容確認

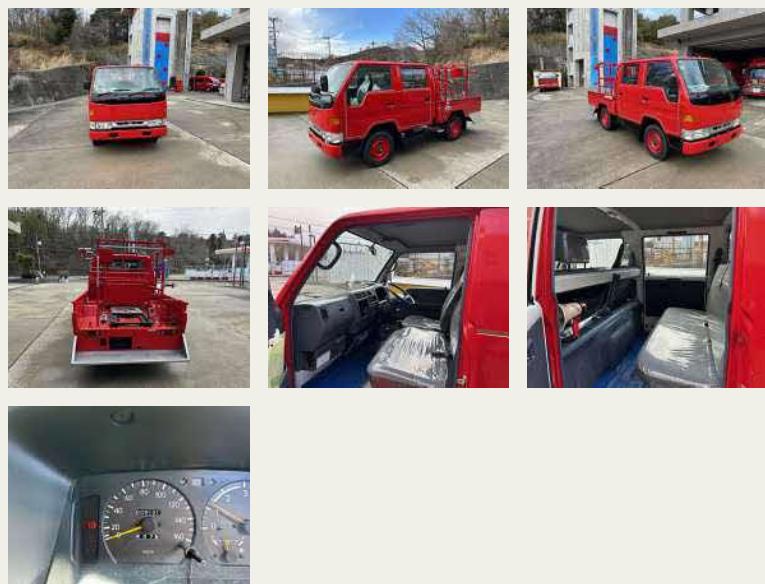
編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（消防団積載車①）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ

2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	7
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > トヨタ
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 7
タイトル	旧公用車（消防団積載車①）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和7年(2025年)2月17日
自動車登録番号	神戸800 さ 823

登録年月日	令和7年(2025年)2月17日
初度登録年月	平成10年(1998年)9月
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名（メーカー）	トヨタ
型式	KC-LY151
乗車定員	8人
車両重量	2,200 kg
車両総重量	2,640 kg
車台番号	LY-1510006059
原動機の型式	3L
長さ	473 cm
幅	170 cm
高さ	214 cm
総排気量	2.77 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1,100 kg
後後軸重	1,100 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明
類型区分番号	不明

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	朱色
走行距離	9,120 km
引渡時保管場所	住所： 兵庫県川辺郡猪名川町紫合字古津側山4-10 地図URL：
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<input checked="" type="checkbox"/> 権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input checked="" type="checkbox"/> 車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。
その他	<input checked="" type="checkbox"/> この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。 <input checked="" type="checkbox"/> 消防装備品（外装品：赤色警光灯、消防団章、所属名称等、内装品：電子サイレンアンプ、無線受令機）

	<p>については、撤去した状態です。</p> <p>□車両に乗っている積載品は全て無い状態での引き渡しとなります。</p> <p>□この自動車は一時抹消登録をしていますので、落札された方は自動車検定証を登録していただく必要があります。</p> <p>□写真は、職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が実物と異なって見える場合があります。</p> <p>□使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認した上で入札に参加されることをお勧めします。</p>
説明	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ)</p> <p>ホームページ>組織から探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p> <p>兵庫県川辺郡猪名川町紫合字古津側山4-10 猪名川町消防本部駐車場内</p> <p>【連絡先】</p> <p>猪名川町消防本部 消防団担当 電話：072-766-0119</p> <p>●落札後の手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切は買受人の負担となります。 ・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないまでは車両の引き渡しはできません。 ・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。 <p>●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。</p> <p>●リサイクル料金について</p> <p>落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（4,740円）が必要です。</p>

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	200,000円
入札保証金	20,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時

更新編集新しい物件として登録

[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オークションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車 7	積載車①（トヨタ）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸 800 さ 823 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 4,740円 <input type="radio"/> 走行距離 9,120km (令和7年3月31日現在)	200,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車7	積載車①(トヨタ)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸800さ823 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 4,740円 <input type="radio"/> 走行距離 9,120km (令和7年3月31日現在)	200,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 積載車①(トヨタ)

(2) 車名 トヨタ

(3) 車台番号 LY1510006059

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金4,740円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金20,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（消防団積載車②）> 編集内容確認

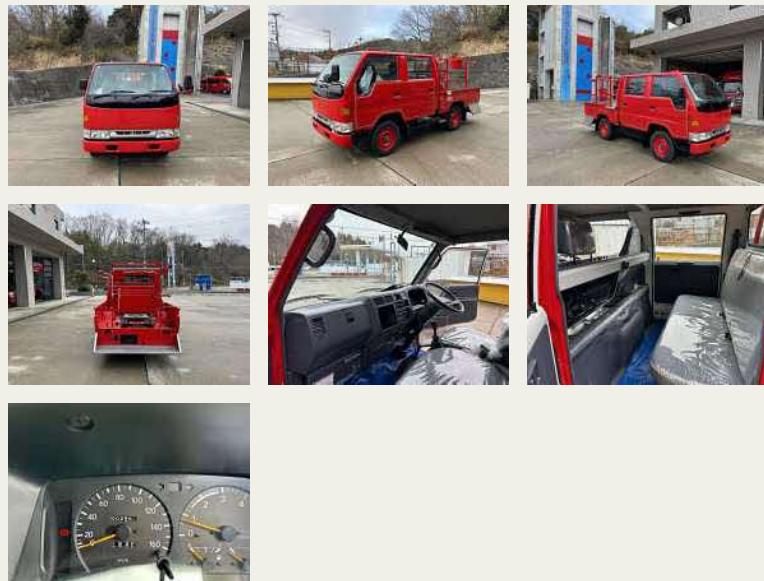
編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（消防団積載車②）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ

2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	8
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > トヨタ
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課
売却区分番号	公用車 8
タイトル	旧公用車（消防団積載車②）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和7年(2025年)2月17日
自動車登録番号	神戸800 さ 822

登録年月日	令和7年(2025年)2月17日
初度登録年月	平成10年(1998年)9月
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名（メーカー）	トヨタ
型式	KC-LY151
乗車定員	8人
車両重量	2,200 kg
車両総重量	2,640 kg
車台番号	LY-1510006057
原動機の型式	3L
長さ	473 cm
幅	170 cm
高さ	214 cm
総排気量	2.77 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1,100 kg
後後軸重	1,100 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明
類型区分番号	不明

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	朱色
走行距離	2,662 km
引渡時保管場所	住所： 兵庫県川辺郡猪名川町紫合字古津側山4-10 地図URL：
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<input checked="" type="checkbox"/> 権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input checked="" type="checkbox"/> 車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。
その他	<input checked="" type="checkbox"/> この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。 <input checked="" type="checkbox"/> 消防装備品（外装品：赤色警光灯、消防団章、所属名称等、内装品：電子サイレンアンプ、無線受令機）

	<p>については、撤去した状態です。</p> <p>□車両に乗っている積載品は全て無い状態での引き渡しとなります。</p> <p>□この自動車は一時抹消登録をしていますので、落札された方は自動車検定証を登録していただく必要があります。</p> <p>□写真は、職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が実物と異なって見える場合があります。</p> <p>□使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認した上で入札に参加されることをお勧めします。</p>
説明	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ)</p> <p>ホームページ>組織から探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p> <p>兵庫県川辺郡猪名川町紫合字古津側山4-10 猪名川町消防本部駐車場内</p> <p>【連絡先】</p> <p>猪名川町消防本部 消防団担当 電話：072-766-0119</p> <p>●落札後の手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切は買受人の負担となります。 ・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないまでは車両の引き渡しはできません。 ・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。 <p>●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。</p> <p>●リサイクル料金について</p> <p>落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（4,740円）が必要です。</p>

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	200,000円
入札保証金	20,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	sому@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前 9 時～午後 5 時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オークションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車8	積載車②（トヨタ）	<input type="radio"/> 登録番号 神戸800さ822 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 4,740円 <input type="radio"/> 走行距離 2,662km (令和7年3月31日現在)	200,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車8	積載車②(トヨタ)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸800さ822 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 4,740円 <input type="radio"/> 走行距離 2,662km (令和7年3月31日現在)	200,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 _____ 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 積載車②(トヨタ)

(2) 車名 トヨタ

(3) 車台番号 LY1510006057

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金4,740円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金20,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上



公有財産売却参加申込

開催スケジュール

メニュー ▾

官公庁ナビ

官公庁ナビトップ > 令和7年度公有財産売却（2月24日開札）> 旧公用車（給食センター配達車）> 編集内容確認

編集内容確認：令和7年度公有財産売却（2月24日開札）：旧公用車（給食センター配達車）

編集した物件内容を確認してください。このまま更新する場合は「更新」ボタンを押し、再度編集する場合は「編集」ボタンを押してください。

公開設定

下書き

1. 画像の選択



画像データ



2. 物件情報

出品形式	入札形式
掲載順位	9
カテゴリ	自動車、オートバイ > 一般車 > 日産
イチ押し設定	設定しない
執行機関名称	猪名川町総務防災課

売却区分番号	公用車9
タイトル	旧公用車（給食センター配達車）
支払い方法	銀行振込
議決日	未入力
売払代金納付期限	2026-03-10 14:30
契約締結期限	2026-03-02 17:30
動画URL	未入力

3. 登録事項など証明書の記載内容

証明書発行日	令和7年(2025年)1月7日
自動車登録番号	神戸11 ね 8910
登録年月日	令和7年(2025年)1月7日
初度登録年月	平成6年(1994年)7月
自動車の種別	普通
用途	貨物
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	バン
車名（メーカー）	その他：ニッサンディーゼル
型式	U-UH5YS41
乗車定員	3人
車両重量	3,460 kg
車両総重量	5,625 kg
車台番号	H5S-410200246
原動機の型式	FD46
長さ	698 cm
幅	200 cm
高さ	286 cm
総排気量	4.61 リットル
燃料の種類	軽油
前前軸重	1,480 kg
後後軸重	1,980 kg
自動車検査証有効期限	期限切れ
型式指定番号	不明
類型区分番号	不明

4. 基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり
車体の色	白色
走行距離	145,553 km
引渡時保管場所	<p>住所： 兵庫県川辺郡猪名川町北田原字寺ノ前438番</p> <p>地図URL：</p>
車両等の状況	掲載写真およびその他をご覧ください。
引き渡し条件	<p><input type="checkbox"/>権利移転及び移送のお手続き並びに費用は、買受人の負担となります。 <input type="checkbox"/>車両及び装備は、代金納付時の現状有姿で渡します。引き渡し後、隠れたキズ等を発見しても当町は一切責任を負いません。</p> <p><input type="checkbox"/>車体に記載の名称（猪名川立学校給食センター、町章等）は買受人が消去し、消去後の写真を送っていただくことになります。</p> <p><input type="checkbox"/>バッテリーが弱っているため交換が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/>この自動車は一時抹消登録をしていますので、落札された方は自動車検査証を登録し、写しを提出していただきます。</p> <p><input type="checkbox"/>写真は、職員が撮影したものです。画像では色合いや状態が実物と異なって見える場合があります。</p> <p><input type="checkbox"/>使用や経年による汚れ、キズ、傷み等が多数あります。物件を確認した上で入札に参加されることをお勧めします。</p>
その他	
説明	<p>●入札に参加される方は、官公庁オークションにて仮申込み後、下記の申込書類を猪名川町まで提出してください。申込書類は猪名川町ホームページからダウンロードしてください。 (猪名川町ホームページ)</p> <p>ホームページ>組織から探す>企画総務部 総務防災課>事業者向け>入札・契約>入札情報>官公庁オークションの参加受付について</p> <p>※申込期限までに申込書類が届いていなければ、いかなる場合も入札に参加できません。官公庁オークションでの参加申込はあくまで仮申込みになりますのでご注意ください。</p> <p>●本町出品の複数の物件に申込みを行う場合は、それぞれに下記の提出書類が必要になります。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産売却一般競争入札参加申込書 ・印鑑登録証明書（発行後3か月以内・複写可） ・委任状（代理人を立てる場合） ・本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む） <p>※申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票抄本（発行後3か月以内・複写可。外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。） <p>【申込期限】</p> <p>令和8年2月5日（木）午後5時（郵送の場合、申込期限日の消印有効）</p> <p>【申込先】</p> <p>〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当</p> <p>●公開日について</p> <p>入札物件の公開日は次のとおりとします。見学の際は下記の連絡先まで見学希望日の2日前までにご連絡ください。</p> <p>【公開日】</p> <p>令和8年1月14日（水）から同年2月16日（月）</p> <p>【公開時間帯】</p> <p>10時から15時まで</p> <p>【公開場所】</p> <p>兵庫県川辺郡猪名川町北田原字寺ノ前438 猪名川町立学校給食センター内</p> <p>【連絡先】</p> <p>猪名川町立学校給食センター 電話：072-766-0219</p> <p>●落札後の手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札後の手続きは、買受人に行っていただきます。契約書に添付する印紙や移動や登録に係る費用の一切都是買受人の負担となります。 ・車両の一時抹消登録をしていますので、引渡しまでに物件の一時抹消中の所有者変更手続きを落札者で行っていただきます。手続きが完了しないままでは車両の引き渡しはできません。

・車両は上記の公開場所での現状引き渡しとなります。落札者にて運搬等の手配をお願いします。
 ●車両管理上の移動により、走行距離に数キロ程度の誤差が生じる可能性があります。
 ●リサイクル料金について
 落札代金のほかに、別途自動車リサイクル料金（8,660円）が必要です。

5. 物件に関するお問い合わせ先

出品行政機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時
備考	未入力

6. 物件の詳細設定

保証金納付手続き	クレジットカード
予定価格	30,000円
入札保証金	3,000円
適格請求書	発行不可

7. 落札後の連絡先

連絡先機関名	猪名川町役場
担当部署名	企画総務部総務防災課管財担当
メールアドレス	somu@town.inagawa.lg.jp
電話番号	072-766-8708
電話受付時間	午前9時～午後5時

[更新](#)[編集](#)[新しい物件として登録](#)
[プライバシーポリシー](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法の表示](#) | [官公庁オーケーションヘルプ](#) | [お問い合わせ](#)

© 2026 紀尾井町戦略研究所株式会社



公有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名

(印)

電話番号 _____

次の物件の売却に係る一般競争入札に参加したいので申込みをします。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車9	給食センター配送車(ニッサン)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸11ね8910 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 8,660円 <input type="radio"/> 走行距離 145,553km (令和7年12月10日現在)	30,000円

- 添付書類 :
- ・印鑑登録証明書（最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）
 - ・委任状（代理人を立てる場合）
 - ・免許証等の本人確認書類（代理人を立てる場合は代理人分も含む。申込人が法人の場合は代表者の本人確認書類が必要です。）
 - ・住民票抄本（外国人にあっては外国人登録証の写し、法人にあっては登記簿謄本。最近3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

※ 押印欄には、印鑑登録証明書に記載の印鑑を押印してください。



委任状

代理人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

私は上記の者を代理人と定め、次の物件の売却に係る一般競争入札に関する入札、契約締結及び売買代金の支払いに関することを委任します。

物件番号	種別	物件詳細	最低落札価格
公用車9	給食センター配達車 (ニッサン)	<input type="radio"/> 登録番号 神戸11ね8910 <input type="radio"/> 自動車リサイクル料金 8,660円 <input type="radio"/> 走行距離 145,553km (令和7年12月10日現在)	30,000円

令和 年 月 日

猪名川町長 様

申込人 住 所 _____

氏名 又は

名称・代表者名 印

電話番号 _____

※申込人の押印欄には、印鑑登録証明書に登録の印鑑を押印してください。



売買契約書

(インターネット公有財産売却用)

令和 年 月 日

売主 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町

代表者 猪名川町長 岡本信司

印

買主

印

猪名川町を売主とし、_____を買主とし、物件の売買について次のとおり契約を締結する。

(総則)

第1条 売主及び買主は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

2 買主は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 この契約書に定める請求、通知及び解除は、書面により行わなければならない。

(売買物品)

第2条 売買物品の名称及び数量は、次のとおりとする。

(1) 種別 給食センター配達車(ニッサン)

(2) 車名 ニッサンディーゼル

(3) 車台番号 H5S41020246

(4) 規格 別紙登録識別情報等通知書(写)のとおり

(5) 数量 1

(引渡期限等)

第3条 売買物件の引渡期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、第5条で規定された売買代金の支払を売主が確認した後でなければ、引渡しは行われない。

(1) 引渡期限 令和8年3月27日(金)午後3時まで

(2) 引渡場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠 11-1

猪名川町役場駐車場

(移転登録)

第4条 買主は、その責任において当該物件の移転登録をしなければならない。

2 売主は、前所有者として譲渡証明書及びリサイクル券を買主に交付しなければならない。

(売買代金)

第5条 売買代金は、金_____円(うちリサイクル料金8,660円)とする。

(保証金)

第6条 この契約に係る契約保証金は免除とし、入札保証金3,000円を、売買代金に充当するものとする。

(売買代金の納入方法及び時期)

第7条 買主は第5条に定める売買代金から、前条に定める入札保証金を差し引いた金額を、令和8年3月10日(火)までに、指定の納付書をもって現金により納付するものとする。

(契約不適合責任)

第8条 買主は、本契約締結後、売買物件に数量の不足又は契約の内容に適合しないことを発見しても、売主に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。

(契約の解除)

第9条 売主は、買主がこの契約に違反したときは、契約を解除することができる。この場合、入札保証金は違約金として売主に帰属する。

(疑義の解決方法)

第10条 この契約の実施に関し、疑義が生じた場合については、両者協議の上、解決するものとする。

この契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

以上